

平成29年度 第3回 武蔵野市男女平等推進審議会議事要旨

日時 平成29年9月20日(水) 午後7時～9時
会場 武蔵野市民会館 第1学習室
出席者 権丈会長、小林副会長、伊藤委員、大田委員、菅野委員、木下委員、向井委員、山田委員
傍聴者 なし
議題

- (1) 第2回武蔵野市男女平等推進審議会議事要録の確認
- (2) 平成28年度第三次男女共同参画計画進捗状況の評価について
・基本目標Ⅱ「生活と仕事が両立でき、個性と能力を發揮できるまち」
出席者：渡邊 総務部参事兼人事課長、西川 生活経済課長、
勝又 子ども政策課長
- (3) 平成28年度第三次男女共同参画計画進捗状況の評価について
・基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育むまち」
・基本目標Ⅳ「男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち」
- (4) その他
・市民意識調査及び条例周知用リーフレットの進捗状況について
・第4回審議会の日程確認について
日時 平成29年10月16日(月) 午後7時
会場 武蔵野プレイス4階 フォーラムA

■議題(1) 第2回武蔵野市男女平等推進審議会議事要録の確認
事前送付資料に基づき事務局が説明。一質疑なく了承。

■議題(2) 平成28年度第三次男女共同参画計画進捗状況の評価について
基本目標Ⅱ「生活と仕事が両立でき、個性と能力を發揮できるまち」
基本施策1～3(1)について、
男女平等推進担当課長、生活経済課長、子ども政策課長、人事課長より報告

【委員】

- ・市役所内における男性の育児休業の取得率が11.8%から36.4%に上昇しているが、評価をBからAにしてもよいのではないか。

【総務部参事】

- ・平成28年度の対象者33人の内12人が育児休業を取得したので36.4%となった。確かに目標値の15%はクリアしているが、目指すべきは100%であり、もっと伸ばしたいという意味もあり、自己評価はAではなくBとした。

【会長】

- ・この取得率は、都内自治体の中ではおそらく高い方ではないか。

【総務部参事】

- ・高い方である。

【会長】

- ・男性の育児休業の平均取得期間はどれくらいか。

【総務部参事】

- ・およそ3週間くらいである。

【会長】

- ・その間、業務の分担など何か工夫していることはあるか。

【総務部参事】

- ・事業番号20にあるように、出産予定報告書というものを必ず提出してもらっている。該当職員のいる所管課から提出されるので、所属長を含め課内全体で周知が図られる。周りに知ってもらうことで、取りづらくなならないような雰囲気となり、いわゆる協力体制ができる。そうすると係内で、例えば3週間休みを取るにあたり、どのようにメンバーの事務分担を変えて体制づくりをしていくかを係内で考えてもらい、休業に入ってもらおうというのが実態である。お互いさまというところが浸透してきている。

【委員】

- ・この36.4%という高い数字で様々な取り組みをしていることを、市役所の外に、どのようにしてこのように数字が伸びたのかということもPRすれば、自分の会社で全然取れていない状況にある市民の参考になるのではないかと。よい取り組みなので、ぜひPRしたほうがよい。

【総務部参事】

- ・ありがたいことである。第二次特定事業主行動計画の資料編として、男性の育児休業の取得率を載せているが、こちらを毎年ホームページで紹介している。確かに関心のある人には見てもらえると思うが、企業の経営層などに届くかという点では、確かにそのとおりである。

【委員】

- ・市報で紹介するのが一番よいのではないかと。

【委員】

- ・CIMコラムなどで載せてもらえるとよい。

【総務部参事】

- ・男女平等推進担当とも相談し、どのような視点でそういったことがPRできるか検討したい。

【委員】

- ・出産予定報告書の提出があった職員に必ず人事から連絡がいくということがよい取り組みである。きめ細かいサポートがなされ、その結果、上がってきたように思う。

【会長】

- ・平成29年度はもう少し増えそうかと。

【総務部参事】

- ・おそらく下がることはないだろう。そのような周知はしており、また、イクボス・ケアボス宣言もしているため、所属長から支援する流れもできてきている。市役所という自治体は、民間企業をリードするといった役割もあるので、そのような取り組みを行っている。

【会長】

- ・何か課題として感じていることなどはあるかと。

【総務部参事】

- ・大分浸透してきたようである。やはり、周りで取得する人が見えると、では自分も取ろう、そして逆にメンバーで取得する人に対しては自分も協力しなければといった好循環が生まれる。

【会長】

- ・事業番号21の超過勤務の縮減については、なかなか減らしていくのは大変なのか。

【総務部参事】

- ・平成27年度から28年度にかけて一人当たりの超過勤務時間は若干減っているが、目標値に掲げている年間130時間には遠い状況である。超過勤務に関しては難しい面があり、仕事の達成水準の捉え方など、全庁的にどう浸透させていくか、また、市民サービスをどの水準まで提供するかということもあり、それには市民の方の理解も必要になってくる。

【会長】

- ・長時間労働はよくないということは浸透しているのか。

【総務部参事】

- ・そこは浸透している。イクボス・ケアボス宣言の中でも当然そこは大きな視点であり、ワーク・ライフ・バランスの大切さとして伝えている。

【委員】

- ・講座関連の話に移るが、事業番号13番にある2つのセミナーに参加した。武蔵野市で主催する

講座は攻めと守りのバランスがいいと、複数の人から聞いている。おそらくこの2つは攻めの方の講座かと思うが、シングルマザー向けの講座など守りの方の講座もある。惜しいと思うのは、講座実施後のレポートがなされておらず、参加した人しか知らないということがある。以前はホームページにレポートが載っていたが、最近は途切れてしまっている。今のスタッフの人数では大変だろうが、200文字でも400文字でも構わないので何か振返りを載せたほうがよい。速報にする必要はないが、「ハタラクカイギ」などは、他市ではなかなかできないようなバランス感覚でよくプログラミングされていると感じた。評価もAでもよいのではないか。

【事務局】

- ・ 今後は、市のホームページと「まなこ」の最後のページなどで、講座の実施報告を行うこととしたい。

【会長】

- ・ 講座終了後、それほど遅くならない時期に流せば、おもしろいことをやっているなど思っ、次の講座などに参加してくれる人が出てくるかもしれない。

【事務局】

- ・ 承知した。

【委員】

- ・ すかいらーくと横河電機との共催講座に関しても、パネリストの人選など、あの内容をプログラムすることは大変だっただろう。あのセミナーの報告は載せないともったいない。

【副会長】

- ・ 以前、市では事業所のリストがないので、各事業所に直接情報提供することはなかなか難しいとの話があったが、今のような、市内企業での好事例や、市の育休推進の取り組み事例を紹介するために、商工会議所経由でもよいが、もう少しルート開拓のようなものができるとうい。

【委員】

- ・ むしろ中小企業にこそ、男性で育児休業を取りたいといった声を上げづらい人が多くいるはずである。そのような企業に対し、よい取り組みをしている事例など、行政がうまく支えられるようつないでいくことができるとよい。

【会長】

- ・ 市内企業との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、進めることはなかなか難しいようでCとDがついているが、できる範囲で頑張っているという印象も受けるがいかか。

【委員】

- ・ 目標の立て方が市内事業者に向けた周知なので、要は周知を図ればよいということであろう。企業に実践してもらうことまで期待すると大変なことなので、周知をどのような形で行ったかということでの評価でよいのではないか。何かしら周知した実績があるのではないか。

【会長】

- ・ 基本的に、武蔵野市で企業に対し何か特別なことを行うというよりは、国や東京都が行っていることを紹介することがベースになるので、評価は控え目になるかもしれないが、一方で、市報や「まなこ」を通じて市内事業者の目にとまれば、それは一つの啓発になるだろう。この目標を立てたときには、もう少し何か積極的なものを意識したはずである。

【委員】

- ・ ワーク・ライフ・バランスを推進している企業に対する国の認定制度「くるみん」や女性活躍推進企業の「えるぼし」マークなどの紹介でもよいのではないか。

【会長】

- ・ 武蔵野市では「くるみん」の取得は増えているのか。該当する企業は少ないのではないか。

【事務局】

- ・ 市内事業所のその辺のリサーチができていない。横河電機は取得しているが、市内の中小企業に対し、そのような認定制度も紹介していくことを考えたい。

【副会長】

- ・事業番号16のところ、5,000万円以上の工事、対象工事がなかったというのは、5,000万円以上の工事がそもそもなかったということなのか。

【事務局】

- ・5,000万円以上の工事はあったが、総合評価方式で入札を行ったものがなかった。

【担当部長】

- ・総合評価方式は相当な期間を要するため、例えば、学校の夏休み期間中に工事に入らなければならない場合など、そのような工事については今は対応ができない状況がある。また、総合評価方式において、特に中小企業は男女共同参画の推進や障害者雇用の取り組みなどの項目でなかなか評価点が入らない状況があるので、そのあたりも含めて考えていかねばならない。

【会長】

- ・例えば女性活躍推進法では、取り組みを行っている企業に対する優遇措置を検討することになっている。国はすでに導入しているので、地方でも検討するようにとのことであり、最近の流れとしては民間でも一定の評価をすところもあるので、もう少し検討できればよいかと考える。

【担当部長】

- ・評価点の配分も含めて、どう考えていくか。ただ、男女共同参画推進の項目を入れているところは当初市部で少なかったが、総合評価の項目に入れたのは当時としては早かった。

【副会長】

- ・平成29年度は3件実施する予定と書いてあるが、先ほど、現在6件行っているとの報告があった。その件数の違いは何か。

【事務局】

- ・この報告書を作成してから平成29年度に入って期間が経過しているため、9月に入り直近の件数を担当課に聞いたところ、6件とのことだった。

【副会長】

- ・5,000万円以上の工事は、1年度でどれくらいあるのか。

【担当部長】

- ・平成28年度は7件ほどで少なかったようである。金額が大きな工事で一般競争入札の形で行うものもあるので、対象案件としてはほんとうに少なかったのではないか。

【委員】

- ・事業番号26のファミリーサポート事業に関しては、やはり地域の人同士で子育てを見守っていく形が、預ける方としても安心である。地域で見守るという形にしてもらえるとありがたい。一方で、病児保育が吉祥寺エリアにないことについては、悲鳴を上げている人が多くいる。特にこれからは、感染性の病気が流行る時期なので、吉祥寺エリアにできるための働きかけがあるとよい。

【子ども政策課長】

- ・市としても東地域に病児・病後児保育がないことは認識しており、子ども育成課で今、吉祥寺地域で幾つか候補を挙げながら探しているところである。ただ、病児保育のみの事業経営というのはなかなか難しく、西久保のラポールは病児保育のみだが、ニーズがあるときとないときがあり、なかなか厳しい事業である。境のプチあんずは小児科と併設型である。事業化するには、看護師の手配や保育所とセットにするなど、様々なことを考慮する必要がある。今現在、市の公的な施設ではないが、藤村で吉祥寺地域では唯一、企業内保育をやっており、その中に大きな規模ではないが、病児保育を行っている。現在はそこしかない状況だが、市では別なところで展開するよう今探している状況である。

【会長】

- ・基本施策1～3（1）については以上とする。続いて、後半の基本施策4～5（1）について報告してください。

- 基本施策4～5（1）について、
男女平等推進担当課長、生活経済課長、子ども政策課長、人事課長より報告

【委員】

- ・市民活動担当部長は女性として部長になるまで様々なご苦勞があったと思うが、これから後輩が昇進を希望していくにあたり、入庁時から現在までの市役所の感じ方などについて伺いたい。

【担当部長】

- ・男女雇用機会均等法が施行された年に就職活動をした。最初に就職した職場で、これから市役所で長く働きたいという話をしたら、そのような考えを持つ女性があらわれたということで、とても転職を応援していただいたのを覚えている。平成元年に入庁した。その後、初めて係長試験が導入されたのがちょうど私の年代であり、第1回目の試験だった。その後、係長、課長補佐の役職を7年半ほど経験してきたが、管理職を目指すことはあまり考えない期間が続いた。課長補佐の時に、女性の管理職が非常に少なくなった時期があり、そのときに、先輩の管理職に係長級の職員が呼ばれて話をする機会があり、管理職の仕事などについて様々な話をいただいた。それを機に、もう1つステップを踏んで、その先の立場や仕事に向かおうと思い、管理職試験を受けた経緯がある。

【委員】

- ・実態として女性職員が半数いるのにかかわらず、部課長が11%ほどしかない。この状況を最低でも20%に上げるためには何が必要だと考えるか。

【担当部長】

- ・今の係長や若手職員は、これから管理職試験を受けていく傾向になっていくものと考えている。ロールモデルになっていく人たちが多く出てくるだろう。子どもを育てている女性職員など、そのような人たちが、今置かれている状況で無理せずやっていき、これから先の職員のモデルになっていくよう自信をつけられるような方向に持って行ってあげれば、おそらく増えてくるのではないかと。

【委員】

- ・自信をつけていくには、日ごろのコミュニケーションや、女性同士の集まりなど、そのようなことが大事になってくるのではないかと。

【担当部長】

- ・市役所内には子どもがいる職員同士のコミュニティがあり、様々な情報交換をしている。そのメンバー以外にも、子育てや家事、仕事もすべて頑張る充実させたいという職員が結構いる。そういったことから、女性管理職が増えてくるのはこれからなのかなと感じる。

【委員】

- ・5年くらいたつと、かなり増えてくるか。

【総務部参事】

- ・人事や財政などの重要なポジションには今、女性の課長や係長が就いているので、そのような人がさらに活躍していけば増えてくるだろう。

【会長】

- ・女性の管理職も不自然ではなくなってきたという印象はあるか。

【総務部参事】

- ・そのように感じる。

【委員】

- ・あとは個人の意識の問題だろう。昔は自分を犠牲にするというわけではないが、家事・育児を中心にせざるを得なかった。今は、それらを乗り越えてなおかつ全てを両立するためにはどうしたらよいかと考える人が多い。家事・育児を助ける手段も充実してきており、そういう点ではたくましく、自然と両立していけることがよい。個人が比較的、自立できるようになってきた。夫婦の協力が大きい。

【委員】

- ・これからはおそらく、男性が介護休暇をとらなければならない時代がくるので、その点では、女性管理職が増えれば男性が介護休暇をとりやすくなるのではないか。これからは育児よりむしろ介護休暇を男性がとりやすい職場にしていく方向がよい。

【会長】

- ・介護休暇の取得状況はいかがか。

【総務部参事】

- ・育児よりも介護のほうが厳しい。制度として、介護休暇取得期間の年単位の上限の撤廃は行ったが、年間の日数は180日と決まっている。分割してとることは可能だが。

【会長】

- ・介護休暇の取得について相談しにくいといったような状況はあるか。

【総務部参事】

- ・育児と同様に介護の相談窓口も人事で持っており、休暇の取り方など相談に乗っている。ただ、一人ひとり事情が異なり、制度の枠を超えて欠勤扱いになってしまうくらい長期の休暇をとらざるを得ない人もいる。

【会長】

- ・介護に関して短時間勤務や超過勤務免除などは可能か。

【総務部参事】

- ・制度として設けていない。本来は育児と同じレベルで考えるべきだが、育児とは意識の違いがあることは確かである。今は介護のほうがより危機感がある。

【委員】

- ・夢の持ち方の違いもあるだろう。子どもは成長すれば、手から離れるわけだが、介護はどんどん大変になってくる。

【委員】

- ・育児をしている人の権利はとも通しやすい世の中になっていて、それはいいことだが、そうでない人たちのワーク・ライフ・バランスがどうしても後回しになってしまう現状はよくない。

【副会長】

- ・子育て施策に関して、事業番号29の待機児童の解消は定員をかなり増やしているが、見通しはどうか。例えば去年と同じ人数が申し込みをした場合の見通しはどうか。

【子ども政策課長】

- ・子ども育成課の所管になるが、来年4月には認可保育園5園を開設予定であり、認証保育園も3園できる予定で、合せて300人以上の定員ができることになる。平成30年度は、ここ数年来ではかなりの拡大であり、市では昨年度よりも待機児童の数は減っていくと見込んでいる。ただし、ゼロになるかは、低年齢層のほうで若干厳しいかなということと、どれぐらいの申し込み者があるかにもよる。

【委員】

- ・五日市街道沿いにつくっているところがある。

【子ども政策課長】

- ・そこには、認証保育所と企業型の保育所が入る予定である。

【委員】

- ・低年齢層のところは厳しいと言われたが。

【子ども政策課長】

- ・今、0歳から2歳までの待機児が特に多い状況であり、市では小規模保育などを整備してきたが、2歳までしか預かれない施設ばかりつくってしまうと、今度は3歳に上がったときに入るところがなくなるという問題もあり、市では基本的に0歳から5歳までの保育所を整備する方向で進めている。

【会長】

- ・女性の再就職・起業支援のところで、事業番号43の創業支援は特に女性向けにもなされているとのことだが、実際どれぐらいの起業につながっているのか。

【生活経済課長】

- ・今年の2月、3月で4つの施設ができたばかりであり、まだ起業につながったとの報告は受けていない。女性は比較的、飲食店へのチャレンジが多いが、出店にまでは至っていない状況である。市としては、1年ほど支援施設で頑張ってもらい、市内で起業してほしいと考えている。インキュベーション施設は、ふ化という意味があり、卵が割れる前の準備状態という認識をしている。

【委員】

- ・設備投資などしなくても気軽に起業できるといった内容の創業セミナーを開催すると、参加者のほとんどが女性である。武蔵野市はそのような傾向である。

【会長】

- ・それでは、担当課長からの報告及び質疑応答の時間はここまでとしたい。本日の審議をもとに検討し、また質問等あればさせていただきたいので、その節はまたよろしくお願ひしたい。

■担当課長…退席

【会長】

- ・それでは、基本目標Ⅱについて、これまでの審議を踏まえ介護施策のところを除き評価をしたい。自己評価が、おおむね順調（B）が多くなっているが、実際に報告を受けたところ、審議会の評価としても、全体的におおむね順調（O）が多いかなという印象を持ったが、いかがか。少し気になったところでは、基本施策2-2（1）の市内企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進、ここは一部課題があるということになるか。これ以上進まないのかというところ。

それから、市役所内の取り組みである男性の育児休業の取得率は飛躍的に伸びており、効果的な取り組みができていることが確認できたので、順調であるとの評価（◎）にしたいと考えるがいかがか。

【委員】

- ・市内企業との協働に関しては、目標の立て方が難しいのだろう。周知を図ることについて確実に行っているかという視点でよいのではないか。あまり切り込むと別な議論になりそうである。市内企業との協働というよりも、市内企業への情報提供などに関し抜け漏れがないようにきちんと伝えていく、といった目標でよいのではないかと考えるが。

【会長】

- ・もともと目標設定の時には、他の自治体で設けている企業向けの説明会なども参考にしたいところもあるので、武蔵野市でもそのような取り組みを行うといった議論があったかと思う。ただ、自治体の規模や予算の問題もあるので全て同じようにはできないだろう。
- ・最初の施策から見ていくと、施策（1）のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発は、おおむね順調（O）の評価でよいか。

【委員】

- ・ここは、よく頑張っているので、順調（◎）でよいのではないか。

【副会長】

- ・◎か○にして、事業番号13と14をまとめた講評を一つ入れてはどうか。

【会長】

- ・講評としては、先ほど意見があったように、講座等は基本的に順調に取り組んでいるが、その報告や振り返りをリアルタイムで行うと効果的である、といった内容にしてはどうか。

【副会長】

- ・実際に講座に参加した委員から、素晴らしい内容だったとの意見があったので、そのよかった点についてもコメントを入れたほうがよい。

【委員】

- ・おそらくプログラムを決めるときに、他で実施しているものとは異なるオリジナルの内容にし

ようと考えて実施していると思うので、その点を評価したい。

【会長】

・事務局のほうで次回審議会までに、本日の議論の中で該当するコメントを、各施策の講評欄に入れておいてほしい。

【事務局】

・承知した。

【副会長】

・2-1の(1)は○か◎の評価のどちらかにするという。それから、次の2-2の(1)は難しいので、別のところから評価したい。

【会長】

・2-2の(1)はひとまず○か△の評価ということで先に進みたい。

【副会長】

・了解した。

【会長】

・市役所内の取り組みは◎の評価でよろしいか。

【委員一同】

・異議なし

【会長】

・子育て支援施策に関しては、低年齢児のところの課題や、人口増に伴う園児の増加について引き続き検討してほしい、対応してほしいということ。それから、病児保育の件数が数値上でもそれほど進んでいないので、その点が課題になるかと考える。

【副会長】

・ただし、待機児童の大幅な減少につながる取り組みは、おそらく次年度の評価になるのだろう。なので、待機児童については、来年の4月に向けてはおおむね足りているという形で進行しているのだが、まだ足りていなかった時期の取り組みを評価すべきである。

【会長】

・評価はおおむね順調(○)としてよいだろう。確かに評価の対象年度は平成28年度だが、講評欄には現在進行している平成29年度の取り組みに関しても書いてよいものとする。

【副会長】

・了解した。

【会長】

・それから、資料7として数値目標に対する進捗状況の一覧があるので、そちらも参考にしたい。例えば病児・病後児保育のところは、計画策定時に比べると明らかに増えているが、目標値にはまだ届いていない。順調に行くかどうか、なかなかハードルが高い感じである。それから、一時保育事業、人数ベースではよくわからないが、5カ所、6カ所、7カ所と増えてきている。この数値を見るとおおむね順調(○)のように見える。

【委員】

・一時保育に関しては、現場の母親たちの声を聞くと、自分が預けたいときにほとんど預けられないとの声を聞く。電話合戦になるようだ。

【会長】

・では評価はおおむね順調(○)として、そこは課題として入れておきたい。次に、基本施策の2-4、(1)、(2)、(3)について、自己評価はおおむね順調(B)だが、いかがか。

【事務局】

・事業番号41の女性教員の管理職試験の推奨に関して、木下委員よりコメントをいただきたい。

【委員】

・平成28年度の女性の校長・副校長の割合は36名中18名で50%、平成29年度は36名中17名で47.2%である。教員は女性比率が高いということがあり、管理職になる割合も市の職員と比べて高くなる傾向はある。おそらく全国では10%程度であるが、武蔵野市は特

に高くなっている。ただし、これはあくまで東京都の配置任用になるので、市の取り組みの結果という話ではないのだが、副校長などの管理職試験への推奨は、基本的に市が男女かわらず積極的に行っていて、女性の教員もその中で推奨している。

【会長】

- ・東京都が人事配置を行っているとのことだが、武蔵野市で割合が高いのはたまたまということになるか。

【委員】

- ・試験の推奨はそれぞれの自治体で行っているが、最終的な結果としての管理職の割合となると、配置は東京都になる。ただ、現在の武蔵野市の管理職は、もともと武蔵野市で教えていた教員の割合も高いので、積極的に推奨していることによる効果もあるだろう。

【会長】

- ・2-4の(1)の女性の参画の促進においては、女性管理職の登用も順調に増えていて、審議会等における女性委員の割合は全体で50%の目標を達成している。ただし、個別の委員会ごとに見るとばらつきがあり、なかなか難しいところもある。

【事務局】

- ・防災や建築系の審議会ではまだ割合が低い。

【副会長】

- ・事業番号39の審議会と41の女性教員の管理職はよいが、40の市役所職員はどうか。

【事務局】

- ・市役所の女性管理職の割合は目標が20%と高い。

【会長】

- ・そこをどう考えるか。

【副会長】

- ・一足飛びにできるものではなく、徐々に進んでいくものなので、そこをどう見るか。

【委員】

- ・入庁者が半々ずつになってきているので、自然に増えていくとは思いますが。

【担当部長】

- ・管理職試験を受けている人たちはいると思うが、管理職のポストが限られているということもある。

【委員】

- ・対象があったとしても上の職層にいくほど人数は少ないだろう。

【副会長】

- ・ここはおおむね順調(○)の評価ではないか。順調(◎)として、もう一頑張りしてほしいと書いてもよいが。

【会長】

- ・では評価は、おおむね順調(○)とすることとして、管理職試験を受験しない理由への対処などのコメントを少し入れたい。

【副会長】

- ・教職員について、女性が多いとのことだが、全体の中の女性割合はどれくらいか。

【委員】

- ・今、資料を持ち合わせていないのではっきりしたことはわからないが、小学校と中学校では違っていて、中学校はそれほどでもないが、小学校はおそらく過半数を超えている。

【副会長】

- ・そういった中での50%程度の数字ということである。

【委員】

- ・最近、副校長のなり手が少ない、なりたがらないという教育現場の声を聞いたことがある。

【委員】

- ・新聞等でも話題になっているが、多忙化の現状がある。対外的な調整や教員への指示伝達は全

て副校長が行っている。教員は基本的に授業をしているため、副校長が管理職の仕事プラス雑用的なことまで行っている。業務が非常に多いため、勤務時間が長く、負担も大きい。他の教員はそれを見ているので、なかなかそこになるという人が少ない実態がある。

【会長】

- ・前に戻るが、2-4の(2)と(3)の施策については、おおむね順調(○)の評価でよろしいか。再就職支援・起業支援については、女性向けの創業支援も行われているということで、今後実績を積んでいくことに期待したい。

【委員】

- ・地域活動では、コミセンはほとんど女性が運営している。

【会長】

- ・事業番号44の地域リーダーの育成と45の地域防災への参画のところは、何か特徴的な新しい事業を行ったときに実績として書かれるのか。

【事務局】

- ・地域リーダーの育成に関しては、毎年同じ事業である地域福祉ファシリテーター養成講座を実施している。防災に関しても基本的には同じ取り組みだが、今回は「避難所運営の手引き」の中に女性の視点を入れたとしている。

【会長】

- ・「避難所運営の手引き」は完成しているのか。

【事務局】

- ・まだ作成中だが、入手して経過を見たところ、その内容の記載が加わっていた。

【会長】

- ・内容的に妥当なものか。

【事務局】

- ・避難所運営の委員会に女性を含めること、妊婦や乳幼児を伴った女性のための思いやりルームの設置や、女性のための更衣、授乳のためのスペースの確保などの対策について書かれている。

【会長】

- ・手引きはどのように活用するのか。

【事務局】

- ・次回の審議会までに確認しておく。

【委員】

- ・消防団に3名ほど女性が入ったと聞いているが、その後どうなったかについても確認しておいてほしい。

【事務局】

- ・了解した。

【委員】

- ・防災のところで、他の自治体では、女性の出産や授乳はもちろん、女性で具合が悪くなった人たちのケアとして助産師会が入っているところが多いのだが、武蔵野市には入っていない。また、他の自治体では、ある程度の箇所に医療救護所があり、地域の医師会、薬剤師会と助産師会が入っているが、武蔵野市の防災の医療救護所は日赤しかない。武蔵野市ではおそらく、すべての救護所が日赤に集まるようになっており、防災訓練も医療班は全て日赤のみである。それで大丈夫なのかと感じている。

【委員】

- ・ラジオで防災の特番を放送したときに、地域防災に男女共同参画がとてもスムーズにマッチングするということがわかった。防災訓練のときに、炊き出しはたいてい女性がするが、あえて男性に炊き出しをさせる。普段の訓練で、ほぼ男性がしていることを女性にさせ、女性がしていることを男性にさせるという訓練を試みた静岡県の自治体があったが、次の年にどうなったかということ、皆が様々な仕事を自分から発案して行動する地域になったとのことだった。

【委員】

- ・自主的になったということか。

【委員】

- ・そう。なので、男女共同参画というと、引いてしまう男性が多いが、防災のイベントなどでさりげなく様々な取り組みを行うと、知らず知らずに男女平等の意識が植えつけられるのではないか。地域防災の大学の先生との話でそのように感じた。これからは、あえて男女共同参画をうたわず、防災や活動のイベントの中で自然と身に付くような取り組みがよいのではないか。

【会長】

- ・アイデアとしてコメントに入れてはどうか。

【担当部長】

- ・手引きの文章だけでとどまらず、具体的な取り組みを考えるべきであると。

【副会長】

- ・確かに全員が様々なことができたほうが安全である。

【会長】

- ・最後の基本施策2-5(1)についてはいかがか。

【副会長】

- ・男性の地域活動、特に高齢の方の参画は難しいだろう。

【会長】

- ・参加できている人はよいが、そうでない人はなかなか難しいだろう。

【事務局】

- ・事業番号50のPTA活動への男性参画については木下委員からコメントをいただきたい。

【委員】

- ・PTA活動への男性の参加促進については、土曜日等に学校公開を実施するなどして、男性が学校にかかわりやすい機会を設けている。現在、武蔵野市では、土曜日の学校公開を年間3回以上は必ず行うよう進めており、PTA活動も同時に行っている。これは基本的には学校単位で行っており、学校公開と並行して行う形は武蔵野市ではわりと進んできている。

【委員】

- ・PTA会長は女性のほうが多いのか。

【委員】

- ・PTAの役員でお願いしている方の名簿を見るとほぼ女性なので、おそらく圧倒的に女性の方が多いだろう。

【会長】

- ・土曜日の学校公開は、他の区市でも行っているのか。

【委員】

- ・土曜日の学校公開は、実は男女共同参画の視点というより、学力向上のための授業時間数を確保するという面が大きい。今、東京都では年間15日までは土曜授業を実施してよいのだが、それには学校公開を伴うものにしていこうという枠組みがあり、その中で行っている。他の自治体でも、日数的な差はあるが実施している。今回、新しい学習指導要領が出され、例えば小学校では英語が入ってきたこともあり、土曜授業等を増やして授業時間数を確保するという面で今後も学校公開は増えてくるだろう。

【会長】

- ・そうすると、学校公開自体の目標は男女共同参画ではないので、これによって実際に男性が学校にかかわってくるかどうかはわからないということか。

【委員】

- ・必ずしも土曜授業を学校公開とセットにする必要はないのだが、そこを学校公開とセットで実施することで、地域の方や保護者がよりかかわってくる環境をつくることにつながっているものと考ええる。

【会長】

- ・一つの工夫ということか。

【委員】

- ・福祉の施策については、行政が行うものではこの辺がいいところではないか。60歳を過ぎると家にこもってテレビばかり見ている人がいる。そのような人たちはなかなか外には出てこない。「お父さんお帰りなさいパーティ」はよく続いていて、よい取り組みである。

【会長】

- ・では、2-5の(1)は、おおむね順調(○)とするが、次回高齢者支援課長から説明いただくので、その後でとりまとめたい。また、本日の議題3の基本目標IとIVの評価については、また次回審議することとする。

【会長】

- ・では、議題4について事務局より説明を。

【事務局】

- ・市民意識調査と条例周知用リーフレットについては、委員の皆様にもメールでお送りし、その後いろいろと意見をいただいている。いただいた意見を参考に反映したものを10月2日に発送する予定である。条例周知用リーフレットも、なるべく意見を反映させるような形で進めているところで、完成後配布させていただく。
- ・次回の審議会は10月16日の午後7時から武蔵野プレイス4階のフォーラムで開催する。

【会長】

- ・では以上で本日の審議会を終了する。

— 了 —